

# 根掘み前水田のチューリップオーナー制度

○関東でも屈指の規模を誇る「根掘み前水田のチューリップ」のオーナー制度は、球根の植付けから管理、掘り取りまでを支援する制度で、個人・企業・農家・行政が協働で栽培することを目的としています。水田のオーナーではありません。

○個人の方は1口500円、団体・法人の方は1口10,000円で何口でもお申し込みいただけます。個人で20口、団体・法人で1口(10,000円)以上お申し込みされますと、チューリップまつり期間中、宮の下運動公園の臨時駐車場が1台無料となります。また、150,000円(個人300口、団体・法人15口)以上で、水田1枚のオーナーになります。

○チューリップ球根の栽培管理等は、農家及びボランティアがオーナーに代わって行いますが、11月の“球根植え付け”及び5月の“球根掘り取り”に参加することもできます。  
“観光協会が指定した日”に球根の掘り取りをされた場合、1口あたり10個の球根を差し上げます。

○希望者の方は、チューリップ畑にオーナー参加者のお名前を掲示します。

○今回お申し込みされるオーナーの期間は、平成27年5月(予定)の球根掘り取りまでです。

※途中退会された場合、原則として参加費はお返しいたしません。

今回の申し込みは、平成27年春に咲くチューリップです。  
ご自分のチューリップを觀賞してみませんか？



お問い合わせ 羽 村 市 観 光 協 会

東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 (羽村市役所西分室2階)

TEL. 042-555-9667

## 根掘み前水田のチューリップオーナー制度申込書

No.

ふりがな お名前(団体名)		申込口数	口
ご住所	〒		
電話番号・ファックス	Tel	Fax	
オーナー名の掲示	希望します ・ 希望しません ※ご記入のない場合は、「希望しない」とさせていただきます。		